⑺　記２⑴に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も３⑶により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。

⑻　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設振興課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。指名通知の日は令和４年９月16日（金）を予定している。

⑼　詳細は説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Yasuyuki Matsui, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Drawing completion drawing work between Isehara-Oyama Interchange and Shin-Hadano Interchange on the Shin-Tomei Expressway

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 26 August 2022

⑸　Due date for the submission of tenders by electric bidding system : 4 : 00 P.M. 31 October 2022. (If documents submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 31 October 2022)

⑹　Opening of tenders : 10 : 00 A.M. 1 November 2022

⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑻　Contact point for tender documentation : Assistant Manager of Contract Division, General Affaires and Corporate Strategy Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. Shiroyama Trust Tower 11F, 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和４年８月１日

支出負担行為担当官

四国地方整備局長　荒瀬　美和

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　令和４－５年度　土佐清水海上保安署外設計業務

⑶　業務内容　土佐清水海上保安署及び宿毛海上保安署の新築設計（基本設計、実施設計、数量積算）等を行う。

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から令和６年２月29日まで

⑸　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

⑹　本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙方式（契約）に代えるものとする。

2　参加資格

技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

⑴　単体企業

１）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

２）四国地方整備局（港湾空港関係を除く）における令和３・４年度に係る一般競争（指名競争）参加資格のうち建築関係建設コンサルタント業務の認定を受けていること。

３）参加表明書の提出期限の日から見積日までの期間に、四国地方整備局長から地方支部部局所掌の建設コンサルタント業務等に関して指名停止を受けている者でないこと。

４）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定がなされた者を除く。）でないこと。

５）警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

６）技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（業務説明書参照）なお、本業務に参加表明書を提出した者の間に資本関係又は人的関係がある場合には、当該資本関係又は人的関係がある全ての者を、技術提案書の提出者として選定しない。

７）建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年４月１日付け四国地方整備局長、ＵＲＬ：https://www.skr.mlit.go.jp/menu/nyusatu.html）に示すところにより四国地方整備局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

なお、設計共同体の構成員の一部が指名停止措置を受けた場合は、技術提案書の提出期限までに指名停止措置を受けた会社に代わる構成員を補充したうえで、新たに設計共同体としての資格の認定及び競争参加資格の確認の申請を行うことができる。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　配置予定の技術者の資格

⑵　配置予定の技術者の経験及び能力　同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、過去の受賞歴

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定の技術者の資格

⑵　配置予定の技術者の経験及び能力　同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、過去の受賞歴、ＣＰＤ

⑶　業務実施方針及び手法　業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案

5　手続等

⑴　担当部局　〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33　四国地方整備局総務部契約課契約係　電話087―851―8061

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法　令和４年８月１日から令和４年10月27日までのうち、閉庁日を除く毎日の午前９時00分から午後６時00分まで電子入札システムから入札説明書等ダウンロードにより配布する。電子入札システムのＵＲＬは次のとおりである。

http://www.e-bisc.go.jp

⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法　令和４年８月２日から令和４年８月25日までの閉庁日を除く午前９時00分から午後５時00分まで（最終日は午後４時00分まで）に、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、令和４年８月２日から令和４年８月25日までの閉庁日を除く午前９時00分から午後５時00分まで（最終日は午後４時00まで）に、上記１）に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着。）すること。

⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法　令和４年９月12日から令和４年10月27日までの閉庁日を除く午前９時00分から午後５時00分まで（最終日は午後４時00分まで）に、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、令和４年９月12日から令和４年10月27日までの閉庁日を除く午前９時00分から午後５時00分まで（最終日は午後４時00分まで）に、上記１）に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着。）すること。